

個人情報の取り扱いにおけるプライバシーポリシー

平成 30 年 10 月 30 日改

本校では、生徒、保護者から提出された書類に記された氏名・住所・電話番号・生年月日等、個人が特定・識別できる情報(以下、個人情報)については、「横浜市個人情報の保護に関する条例」に基づくとともに、文部科学省「学校における生徒等に関する個人情報の適正な取り扱いを確保するために事業者が講ずべき措置に関する指針」、横浜市が定めた「横浜市個人情報の適正な管理に関する要綱」に準拠し、以下の目的に使用し、他の目的に使用しないこととする。

- 生徒の教科指導等にかかる教育及び学校生活全般に関する管理・連絡及び手続き
- 生徒の保健安全に関する教育及び学校生活全般に関する管理・連絡及び手続き
- 生徒の生徒指導に関する教育及び学校生活全般に関する管理・連絡及び手続き
- 入学・進学の手続き、及び転学・進学先への書類の送付
- OPTA に関する連絡

※また、本校では、個人情報は原則として第三者には提供いたしません。ただし、次の場合はこの限りではありません。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (3) 公衆衛生の向上または生徒の健全育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼす恐れがあるとき

なお、氏名・写真・ビデオ画像の取り扱いについては、次のように取り扱う。

学級名簿への氏名掲載および、学級だより・学年だよりやそれに準ずる掲示、印刷物に掲載する次のような場合の氏名・写真の掲載および行事等記録ビデオの校内での上映については、学校教育活動(生徒の教育および学校生活全般に関する管理・連絡)に不可欠なものとして、事前の承諾をとらずに掲載および上映する。

<学校だより・学年だより・それに準ずる掲示、印刷物の氏名の掲載>

学級名簿、学級活動・学校行事にかかわる班名簿、係・委員会名簿、座席表 等

<学級だより・学年だよりの写真掲載> 行事等での集合写真・記念写真 等

<行事等の記録ビデオの上映> 学年集会、学級活動、保護者会等での行事等の記録ビデオの上映

また、上記を除く場面(学校だよりや PTA 広報誌、学校紹介ビデオ等)における氏名・写真・ビデオ画像の取り扱いにおいては、本校の教育活動の様子を地域の皆様へ紹介をするためにも、記録として残すためにも、お便りや広報誌への掲載や学校紹介等での利用を保護者へお願いする。

しかし、事情により氏名・写真・ビデオ画像の掲載を承諾できない場合は、その旨を保護者から年度当初に紙面に連絡してもらう。

※氏名・写真等が掲載された配布物のご家庭での取り扱いについても、個人情報保護に十分留意していただくようお願いする。(第三者への提供や廃棄の仕方について)

この確認内容は、年度当初に保護者へ知らせ、ご理解いただくとともに、承諾できない場合は上記の通り連絡してもらう。

なお、個人情報の管理については、横浜市の個人情報の取り扱いに関する規則に則って管理する。